

平成31年度前期分授業料免除の申請について(通知)

このことについて、12月21日付けで公式メールあてに送付しましたので、お知らせします。ついては、次の要領により手続きをしてください。なお、学部または大学院博士前期課程を平成31年3月に卒業または修了し、引き続き4月から大学院に進学する方(以下「学内進学者」)は、在學生と申請期間等が異なりますので、十分ご留意ください。

1 申請対象者

- (1) 経済的理由により授業料の納付が困難で、学業優秀と認められる者
 - (2) 平成30年10月1日～平成31年3月31日の期間に、学資負担者が死亡した者
 - (3) 平成30年10月1日～平成31年3月31日の期間に、風水害等の災害を受けた者
- ただし、平成31年4月1日現在、留年中または修業年限超過の方は原則として申請できません。

2 申請方法

(1) 授業料免除システムに入力(学内限定ログイン)

- ・学内進学者の方は、必ず進学後の山口大学教育用計算機利用登録証のユーザ名(ID)とパスワードでログインしてください。(詳細は、平成31年1月以降に「(3)その他」に記載しているURLを参照してください。)
- ・技術経営研究科(MOT)所属でない方が、MOT広島・福岡教室にて授業料免除申請システムへログインすることは認められません。

(2) 担当窓口書類提出

- ・受付期間・時間を厳守し、学生本人が各地区受付場所へ書類を持参してください。郵送の場合は受理しません。
- ・本人以外による代理申請は受理しません。
- ・不足書類を求められた場合は、速やかに提出期限内に書類を提出してください。なお、期限内に提出がない場合は、申請が無効となることがあります。

(3) その他

- ・平成31年1月上旬に、山口大学HP「学生生活の手引き」に申請書類の一覧等を掲載する予定です。
URL: <http://gakuseishien.jimu.yamaguchi-u.ac.jp/tebiki/html/f06-02.htm>
- ・担当窓口から電話があった場合は折り返しの電話をお願いします。また、授業料免除願に記載されている山口大学公式メールアドレス宛にメールをすることがありますので、必ず確認してください。
- ・各研究科の社会人・留学中の学生の受付期間や受付場所等については、山口大学学生支援課(TEL:083-933-5611)までお問い合わせください。

3 申請受付期間・受付場所

(1) 吉田地区

(人文・教育・経済・理・農・共同獣医・国際総合科学部の学生,
医・工学部1年生, 大学院人文科学・教育学・経済学・医学系(理・農)・
創成科学(理・農)・理工学(理)・農学・東アジア・連合獣医学研究科・
共同獣医学研究科の学生)

受付期間 平成31年2月1日(金)～2月15日(金), 9:00～17:00
※土日及び祝日は受付を行いません

受付場所 学生支援課学生サービス係(共通教育棟1階8番窓口)

電話 083-933-5611

(2) 小串地区

(医学部2年生以上, 大学院医学系(医)の学生)

受付期間 平成31年2月1日(金)～2月15日(金), 9:00～17:00
※土日及び祝日は受付を行いません

受付場所 医学部学務課教育・学生支援係

電話 0836-22-2099

(3) 常盤地区

(工学部2年生以上,
大学院医学系(工)・創成科学(工)・理工学(工)・技術経営研究科の学生)

受付期間 平成31年2月1日(金)～2月15日(金), 9:00～17:00
※土日及び祝日は受付を行いません

受付場所 工学部学務課学生係

電話 0836-85-9011